

平成28年度 第2回 四街道市地域公共交通会議 会議録（概要）

日 時：平成29年2月14日（火） 14：30～16：10

場 所：四街道市役所こども保育課2階 会議室

出席者 委員：榛澤会長、芦沢副会長、宮本委員、池上委員、花崎委員、土屋委員、井上委員、小山委員、浅井委員、中村委員、本田委員、坂井委員、武富委員

事務局職員：藤森経営企画部長、永易経営企画部次長、石渡政策推進課長、伊藤主幹、多田主査、久保主事

傍聴者：1名

会議次第

1. 開会

2. 会長挨拶

3. 議事

(1) 市内公共交通の状況について

(資料1-1、1-2、1-3、参考資料1～3)

(2) 市内循環バス「ヨッピー」の利用状況等について

(資料2-1、2-2、2-3)

(3) 公共交通の利用促進策について

(資料3-1、3-2、3-3、3-4、3-5)

4. その他

5. 閉会

—— 1. 開会 ——

【事務局】 定刻になりましたので、ただ今から、平成28年度第2回四街道市地域公共交通会議を開会いたします。

本日は13名のご出席をいただいております。四街道市地域公共交通会議条例第5条第2項に規定する過半数に達しておりますので、本日の会議が成立しておりますことを、ご報告いたします。

初めに、会長よりご挨拶をいただきたいと思います。

—— 2. 会長挨拶 ——

【榛澤会長】 みなさん、こんにちは。榛澤でございます。本日はお忙しい中、地域公共交通会議にお集まりいただきありがとうございます。

本日の会議では資料説明を踏まえまして、皆様から積極的に、ご質問やご意見をいただきたいと思います。

四街道市の公共交通は、この後、事務局から説明があると思いますが、公共交通が不便な地域からの要望がある一方で、鉄道、バス、タクシーなど、公共交通全般におきまして、利用者が減少傾向にあるなど、公共交通の維持に関わる課題がございます。

公共交通におけます不便地域への対応や、利用促進策など、市でも取り組んでいるところでございますが、この会議は、公共交通にかかる様々な関係者にお集まりいただいておりますことから、皆様からご意見をいただければと考えております。ご協力をお願いします。

【事務局】 ありがとうございます。ここで前回会議から、委員の異動がございましたので、ご紹介いたします。

前任者の小林誠委員から四街道警察署交通課長、本田委員への異動でございます。よろしく申し上げます。

【本田委員】 本田です。よろしく申し上げます。

【事務局】 それでは、このあとの進行につきましては、地域公共交通会議条例第5条第1項の規定により、会長をお願いします。

【榛澤会長】 それではこれより進行を務めさせていただきますので、よろしく申し上げます。

はじめに、会議録の作成についてお諮りします。

会議録における発言者名については、「審議会等の会議の公開に関する指針の解釈運用基準」の規定により、原則として明記することとなっておりますので、本地域公共交通会議においても明記する取扱いとしたいと存じますが、委員の皆様のご意見をお伺いします。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。

続きまして、本日の会議の会議録署名人は、中村委員と浅井委員にお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。

(はい)

それではよろしく申し上げます。

次に、会議の公開・非公開についてですが、「審議会等の会議の公開に関する指針」の「3. 会議の原則公開」の規定により、議事運営に支障が認められる場合は非公開になりますが、本日の議事内容におきまして支障はないため、公開としたいと思いますが、委員の皆様のご意見をお伺いします。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。

また、会議資料につきましては、「審議会等の会議の公開に関する指針の解釈運用基準」の規定により、傍聴人の閲覧に供するものとしませんが、次第及び報告事項にかかる資料を配布することについて、委員の皆様の意見をお伺いします。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。

それでは、傍聴者の入室を許可し、資料を配布することとしますが、傍聴人はいらっしゃいますか。

【事務局】 はい。いらっしゃいます。

〈傍聴人入室〉

— 3. 議事 —

【榛澤会長】 それでは次第3、議事に入りたいと思います。

それぞれの議事について事務局から説明があった後、私から、委員の皆様を指名させていただき進行としたいと思います。ご意見、ご質問がなければ、特になしということで結構でございます。

『(1) 市内公共交通の状況について』でございますが、本日、鉄道、バス、タクシーそれぞれ資料が分かれております。一つ終わりましたら、ご質問、ご意見をお伺いしたいと思いますので、ご理解をお願いします。

それでは、まず、鉄道について、事務局から説明をお願いします。

(議事 (1) 鉄道の説明)

【榛澤会長】 29年度のJRへの要望事項を、これから市で検討していくこととなりますが、市民等からの要望として、「成田空港への増発」や「総武本線新宿直通快速の運行」もございました。

28年度の要望も踏まえまして、ご意見・ご質問等がありましたらお願いします。小山委員。

【小山委員】 はい。私は現在、物井地区に住んでいますが、28年度の要望の中にも、物井駅への通勤快速電車の停車があります。この要望については、是非実現していただきたいと考えています。今、物井地区は区画整理で、もねの里という地域の宅地造成が進んでいます。多くの方が引っ越してきている状況です。30代、40代の世代が多いかと思いますが、その子供が小学校に通うのに、教室が足りない事態になっているという話もあります。そういった世代の人たちのためにも是非、通勤快速の停車ということを要望していただきたいと思います。

【榛澤会長】 東京などへの通勤する方たちが、物井地区に家を建てられたということですね。

【小山委員】 区画整理も終盤に近づいている状態ですが、家がどんどん建っている。1

週間たつと大分変わっている。物井駅から電車に乗って通勤する方はこれからも増えていくと思います。そういうことで、この要望は継続していただきたいと思います。

【榛澤会長】 他にございますか。

他にないようなので、続いて、バスについて、事務局より説明をお願いします。

(議事 (1) バスの説明)

【榛澤会長】 ただいま事務局から説明がありました。ダイヤ改正のことでも、要望のことでも結構ですが、何かございましたら、お願いします。浅井委員。

【浅井委員】 はい。バス路線の要望といたしまして、バスがなく不便な地域というのが市内には点在していると思います。そのような地域にヨッピーを、という声がよく聞かれます。財政的なこともあると思いますが、今のヨッピーは2台で運行していると思いますが、1台を他の不便な地域にまわすという可能性を検討していても良いかと思っています。

【榛澤】 今の浅井委員のご意見を踏まえて、市と千葉内陸バスとで、その可能性を検討していただきたいと思います。

【榛澤会長】 他にございますか。小山委員。

【小山委員】 はい。免許返納のことですが、最近、高齢者の事故が増えていて、私もその年になったら、と考えますが、返納したくてもできない地区があると思います。事故を少なくするためにも、自分で車を運転しなくても済むように、公共交通機関の整備が必要だと思っています。

【榛澤会長】 この免許返納の件については、後ほど、本田委員から状況を話していただきたいと思っています。

続いて、タクシーについて、事務局より説明をお願いします。

(議事 (1) タクシーの説明)

【榛澤会長】 タクシー事業について、今回、この会議では初めてかと思いますが、四街道のタクシーの状況、利用者数や収入の状況が示されました。

また、1月30日から、東京で初乗り410円のタクシーが運行開始されたということで、タクシー業界では非常に大きな出来事かと思っています。

タクシー協会の土屋委員から、何かございませんでしょうか。

【土屋委員】 事務局から説明がありましたが、タクシー業界では、平成14年に規制緩和ということで、タクシー事業に参入する場合は、需要に対して供給がどうなっているか、チェックした上で、免許制ということでやってきましたが、規制緩和によりまして、一定の要件が新規参入、増車ができるということになりまして、千葉地区は大幅に事業者数、車両数が増えまして、その結果、1両当たりの売上げが下がってしまった。そういうことであつたわけですが、平成21年に新しい法律を作ってくださいまして、今度は規制強化ということで、新規参入や増車ができない。そういう法律になり、各事業者は増やした車両、自分の財産を失うことになるのですが、減車に努めたことにより、今回の資料の数字のとおり、利用人数が経年で減っていますが、1両当たりの利用人数や利用回数や収入はほぼ横ばいで推移しているという状況です。需要に対して、適正な車両数となるよう今事業者は努力しているということです。

【榛澤会長】 ありがとうございます。参考資料3についてもご説明いただいてよろしいでしょうか。

【土屋委員】 すでに皆様方、新聞報道等でご存じだと思いますが、東京23区と武蔵野市、三鷹市の地域で、先月の1月30日から初乗り距離、初乗り運賃が変わりました。これまでの運賃改定は増収を伴うものでしたが、今回、東京で行われたのが、増収にならない、運賃の組み換えです。初乗り距離を短くして初乗り運賃を安くした分を、長い距離を乗っていただいたお客様からは少し多めにいただくということで、短い距離でマイナスになった分を長い距離で賄う。トータルでプラスマイナスゼロとなるようにしたものです。

これまで首都圏、東京、千葉、神奈川は同じ2キロメートル、730円でやってきました。東京が今回1,052メートル、410円で実施されており、千葉のお客様から、東京でやって、なぜ千葉でやらないのかとお問い合わせをいただいています。

千葉でも導入した場合、どういう影響があるのか。場合によっては、千葉の事業者が事業が立ち行かなくなる状況も懸念されますので、データを集めて導入するか否か検討していくところです。

【榛澤会長】 ありがとうございます。

池上委員いかがですか。

【池上委員】 私の方は一事業者になりますが、運賃の組み換えの影響についての検討もありますが、この春からタクシー事業者として新しい取り組みを始めようということで、マタニティ、妊婦のお客様が利用しやすい輸送といったこともありますし、様々な取り組みを始めているところです。業界の中では、運賃の問題を検討していかなければということかと思えます。

【榛澤会長】 ありがとうございます。この（１）市内公共交通の状況について、私からお願いしたいのは、高速バスの利用状況について掲載されていないのですが、高速バスもＪＲに代わるものとして東京まで運行していると思います。

【宮本委員】 私どもの会社では、高速バスで四街道から羽田空港へ運行しております。佐倉市のユーカリが丘になりますが、そこを起点に四街道インターに入って、東京方面へ行っております。

【榛澤会長】 できれば、高速バスの利用状況も資料で掲載していただきたいと思います。次回までに準備していただきたいと思います。

【宮本委員】 共同運行しているものですので、詳しい情報を資料として提供できるかにつきましては、検討させていただきたいと思います。

【花崎委員】 高速バスについては、東京駅のバスターミナルでは発着回数が非常に多くなっており、利用状況、運行状況等について、各バス事業者とも整理、把握できれば良いのですが。

【榛澤会長】 次回までに、何か把握できている情報をお出しいただければと思います。免許返納については、本田委員、いかがでしょうか。

【本田委員】 運転免許の自主返納については、高齢ドライバーの方が運転に自信がなくなったなど、自主的に運転免許証を返納していただいているものですが、交通手段を警察や国が奪うということではなく、交通事故の当事者になっていただきたくないというのを目的にしています。

四街道市内については、今日資料を用意してきておりませんが、75歳以上の方で、運転免許証を携帯されている方が約4,100人いらっしゃいます。自主的に返納していただいた場合、運転経歴証明書というものを1通1,000円で発行できます。公的な証明書にもなります。この運転経歴証明書を呈示することで、各市町村、企業等で色んな特典を用意していただいています。

四街道市内ですと、路線バスでノーカーアシスト優待証などを購入して、購入後から2年間、運賃が半額になるという制度があります。色んな企業にタイアップしていただいて、交通手段がなくなってしまったところで、それに代わるバス等を有効に使っていただく。家族の中には、どうしてもうちのおじいちゃん、おばあちゃんの運転が危ないので、免許証を返しますと持ってこられる方がいますが、自主返納ですので、ご本人の意思でない警察も受け取れない。警察が窓口で受け取ったその時点で、免許が取り消しになってしまいますので、ご本人の意思を確認するというので、ご家族の方と一緒にご本人にも来ていただいています。

千葉県警のホームページを見ていただきますと、千葉県内でも多くの企業が、この制度に賛同しており、今後、四街道市内でも賛同いただける企業を増やしていきたいと考えております。2月10日現在で14の自治体、141の企業が自主返納に伴う優遇措置のご協力をいただいております。

【榛澤会長】 議事（1）について、また、後ほどでも結構ですが、何かあればご発言いただければと思います。（2）に進みたいと思います。

『（2）市内循環バス「ヨッピー」の利用状況等について』事務局より説明をお願いします。

（ 議事（2）の説明 ）

【榛澤会長】 何かご意見、ご質問などがありましたらお願いします。井上委員。

【井上委員】 2点ほどございますのでよろしくお願いします。資料2-1の「ヨッピー」の利用者数ですが、昨年度と比較しますと、利用者数は増えていますが、収入が減っている状況です。これは有料の利用者が減って、無料の利用者が増えていることが原因だと思います。無料は利用者全体の17.8%、この数字は高いと思うのですが、どうの方が無料なのか教えていただきたい。

2点目、これは感想ですが、ヨッピーの収支率が40%、市の補助金が1,400万円ということで、かなり大きな額だと感じました。以上です。

【榛澤会長】 ありがとうございます。では、1点目について、事務局、説明をお願いします。

【事務局】 ヨッピーの運賃体系におきまして、無料の扱いは、小学校の就学前の小児と身体障害者手帳等をお持ちの方とその介助者1名、こういった方が無料となっております。それから、資料の表の下、米印の2点目に記載のとおり、ダイヤモンドパス、学生の定期券アスパの方は、ヨッピーについては無料の取り扱いとしています。ただ、先日の乗降調査で利用状況を確認した限りでは、ダイヤモンドパスやアスパ利用というより、身体障害者等の手帳をお持ちの方の利用が多いと思います。

【榛澤会長】 よろしいでしょうか。他にございますか。芦沢副会長。

【芦沢副会長】 はい。本日記られましたバス停留所間利用者数、バス停留所乗降者数、考えさせられるところが多い資料でした。市街化調整区域の運行区間は、非常に利用者が少ない。右回りは、大作岡公民館へ行くルートとなっておりますが、そこでの利用者は、乗る人が0.5人、つまり2日間で1人しかいなかった。その一方で、この大作岡公民館へ入っていく区間で、1日平均15人が遠回りさせられている。左回り、東関東自動車道より北側ですが、乗降者数が非常に少ない。各バス停で1人、2人の利用。事務局から説明がありましたが、大日小学校での乗車は6人。これは小学生の下校だということです。このように非常に利用が少ない区間において、15人、あるいは20人の方が、この区間

を通過するために乗っている。非常に利用客が少ない所にルートがあり、それについてどう考えるか。

運行経費がかかっている。それから迂回して回ることによって、所要時間が増している。それによって利用客が減っているという面もあるかと思えます。

例えばの話ですが、特に大作岡公民館への進入ルートについては、いわゆるデマンド走行という方法がとれないか。つまり、この区間で乗降する人がいる場合のみ進入する。乗りたい、降りたいという希望は、電話で受けるということでもまずは良いかと思えますが。将来的にはインターネットなどで受け付けるということもあるかもしれません。デマンドで進入した場合は何分か遅れざるを得ませんが、往復で2.4キロメートルほど。そう大きな遅れにはならないかと思えます。

いずれにしても、何らかの手立てが必要ではないかと思えます。

【榛澤会長】 ありがとうございます。調整区域のあり方について、デマンドの方法がとれるか。これは今後の課題としていきたいと思えます。

【芦沢副会長】 デマンド走行にしたほうが、この地区にお住まいの方にとっては、むしろ便利になる。今は2本に1本ぐらいが大作岡公民館に行っていると思えます。ということで乗れない時間帯もある。デマンドで乗りたいと希望を出した時に乗れるとしたほうが、利便性が上がるということです。

【榛澤会長】 はい。ありがとうございます。

では(3)に移りたいと思えます。『(3)公共交通の利用促進策について』事務局より説明をお願いします。

(議事(3)の説明)

【榛澤会長】 免許返納については、先ほどご発言いただきましたが、警察でも周知しているところかと思えます。

他にございますか。中村委員。

【中村委員】 はい。私からは、事例紹介ということで、何点か話させていただこうと思えます。私は現在、バス路線の許認可を担当しており、交通施策については別の担当になりますが、可能な範囲でお話ししたいと思えます。今日お配りした資料ですが、タウンズニーカーの運行と書かれているクリップ止めしてある資料です。この資料は、国土交通省のホームページにアップされている資料で、地域公共交通活性化事例集の一部となります。ホームページには数十件、各地の事例が掲載されており、今回、その中の2ケースを紹介いたします。

まず、1点目が山梨県富士吉田市の「タウンズニーカーの運行」という事例です。

こちらは、いわば、バス事業者との共同型と言いましょうか、バス事業者が利用者アンケートの実施、取りまとめを行っています。その結果を参考に、市とバス事業者の双方で次年度の運行計画を検討していく。毎年、調査を行って、毎年の運行計画の見直しによって、年間の利用者数が平成21年度は約6万6千人だったものが、平成25年度には8万1千人ということで約23%の利用者増となっています。

これは、平成13年5月に病院にアクセスする3路線を運行し、その後、先ほどお話し

しましたとおり、バス事業者がアンケートを実施し、その結果をもとに市と協議した上で平成22年4月に市内のバス路線の大幅な再編を行ったというものです。この再編により、路線バス4路線あったものを全て廃止し、市内全域をカバーする新しい3路線の運行を開始したということで抜本的に再編を行ったものです。資料のモニタリングの状況・方法に記載がありますとおり、年に1回、事業者にてアンケートの実施・取りまとめを行っており、調査結果を市へ提供し、次年度の運行計画検討に活用しています。また、利用者向けアンケートの期間中に、市内数か所の施設にもアンケート箱を設置し、非利用者の意見もいただく機会を設けています。

2点目が千葉県市原市の「あおばす」の事例です。こちらは住民参加型と言いましょるか、市原市は、市民が主体となって運行するコミュニティバスの支援を行うため、補助金の制度を設けています。ただし、導入・利用促進事業補助では、調査研究に関する10万円までの交付と、運行支援事業補助というものでは、運行費の半額まで交付されるものがあり、これしか補助金は払わないと明確に規定しています。赤字になったらどうするのかという、その分は住民が負担するという方法をとっています。

平成15年度に市がバス交通調査を実施しまして、16年度には市の調査結果を受けまして、市原市の青葉台6丁目、7丁目、ダイヤパレス千葉青葉台の3町会で研究会を発足させまして、バスの需要調査や運行ルートの検討、運営組織設立の準備など、様々な検討を行ったというものです。聞くところによりますと、市は何もしないということではなく、オブザーバーとして、土日や平日の夜に、市の職員がこの研究会に積極的に参加して、議論を行ったということです。

住民としては、赤字になれば、自分たちで払わなければならないということで、真剣に検討する。実際に乗らないと負担しなければならないので、真剣に議論している、ということです。その結果、現在のところ、住民の負担は発生していない。つまり収支率50%以上を保っているということです。この市原市の取り組みは、全国で取り上げられる事例となっています。

いずれのケースにつきましても、利用者のニーズを捉えるということが大きなポイントかと思っています。

国土交通省の交通政策部におきまして、最近、よく二高という言葉を使っているようですが、二高というのは、高齢者、高校生を指し、このニーズをどう捉えるかというのが利用促進の大きなポイントになっているようです。とはいえ、自治体としましては、具体的にどうやって進めていけばいいのかと悩んでいるのが現状かと思っています。

そこで関東運輸局としましては、がんばる地域応援プロジェクトを立ち上げまして、コンサルティングを行っているところでございます。これは関東運輸局独自の取り組みであり、千葉県内では現在22の自治体が参加しておりまして、勉強会、講習会、また、個別の相談にも応じております。こうしたものを活用して、今後の路線再編に役立てていただきたいと思っております。

【榛澤会長】 ありがとうございます。貴重な事例をご紹介いただきました。他にございますか。

— 4. その他 —

【榛澤会長】 他にないようなので、最後にその他ということで、委員の皆様から何かありますか。

事務局から何かありますか。

【事務局】 本日、皆様からご意見、ご提案を頂戴しております。今後さらに踏み込んだご討議をいただけるよう、今後も調査等を行い、この会議において報告させていただきましますので、今後も公共交通のあり方について、考えをお示しいただけたらと思います。

なお、前回の会議で申し上げましたタクシーを活用した新たな交通につきまして、本日もご協議いただきたいと考えておりましたが、現在、市の財政状況は大変厳しく、大きな財政負担を伴う新規事業は、基本的には見合わせている状況でございます。

今後は、ヨッピーを含め、公共交通につきまして、この会議でのご意見を踏まえて、総合的に検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

【榛澤会長】 ありがとうございます。本日は、事務局の資料説明を受けて3件討議いたしました。それぞれの立場からご意見をいただき、非常に参考になりました。ご意見を生かすべく、今後、事務局で取り組んでいただければ、ありがたいと思っております。

以上で本日の日程については終了いたしました。

事務局に進行をお返しします。

— 5. 閉会 —

【事務局】 本日はお忙しい中ご出席くださりまして、ありがとうございます。

本日、いただきました貴重なご意見につきましては、今後の取り組みに活かしてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次回の会議は、8月頃に開催できればと考えております。

以上をもちまして、平成28年度第2回四街道市地域公共交通会議を閉会いたします。本日はありがとうございます。

以上